

## 議事概要

日 時：平成27年6月18日 18:30～20:00

場 所：国土交通省国際会議室（中央合同庁舎3号館8階）

田端自動車局長より挨拶の後、大聖委員が座長に選任された。その後、資料に基づき自動車整備士不足の現状と現在までの取組等について説明され、改善すべき課題や検討の方向性について意見交換が行われた。次回の開催は7月7日となった。

### （総論）

- 自動車整備人材の確保が年々厳しくなっている中、若年層を中心とした人材の確保、外国人や女性、シルバー人材の活用について、事業者が必要な努力をするとともに、国の制度も含めた議論を進める必要がある。
- 組織・規模の大きいディーラーと、小規模が多い専門事業者とは、分けて議論すべきではないか。
- 整備士の肉体的な負担の軽減は必要ではないか。
- 専門学校の外国人卒業生は、熱意がありモチベーションは高いが、帰国や移籍等を考慮する必要がある。
- 女性の採用を希望している企業は多くある。フロントスタッフでも整備士資格を持っている女性が求められている。
- 女性で整備士資格を持っている人が、結婚・出産などで離職しても、有資格者として復帰しやすくするべきではないか。
- 車の基本的な安全性の確認については、若者よりも経験豊富なシニア世代の方が詳しい。こういったノウハウを若者に教える環境を作るべきではないか。
- 今後の調査では、まず現状を把握し、問題のポイントを明確化してから詳細な調査をすべき。また、実態調査だけでなく、実践事例も調査した方が良い。